

(その2)

収支の状況

1 収支の総括表

収入総額・・・・・・・・・・ $A = B + C$	0
（前年からの繰越額）・・ $B =$ 前年の収支報告書のEと一致	0
（本年の収入額）・・・・ $C =$ 様式（その2）～（その6）の合計と一致	0
支出総額・・・・・・・・・・ $D =$ 様式（その13）の合計と一致	0
翌年への繰越額・・・・・・・・ $E = A - D$	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄附		
ア 寄附（イを除く。）の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	様式（その7）と一致する
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	様式（その7）と一致する
(ウ) 政治団体からの寄附	0	様式（その7）と一致する
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	0	
（寄附のうち寄附のあつせんによるもの）	0	様式（その8）と一致する
イ 政党匿名寄附	0	様式（その9）と一致する
合 計 (ア+イ)	0	

(注) 上記(2)寄附の欄に数字が入る場合には、必ず（その7）を添付してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無についてチェックしてください。

(注) 有にチェックした場合は、項目別区分ごとに(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

（※ 添付したものに○をつけてください）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 1 月 15 日

政治団体の名称

竹山よしかず後援会

会計責任者の氏名

竹山 勉 

代表者の氏名（解散時のみ記入）

- 1 会計責任者本人が届け出る場合にあつては、本人確認書類を提示又は提出、その代理人が届け出る場合にあつては、当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類を提示又は提出してください。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置（記名押印等）を講ずる場合は、この限りではありません。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が届け出る場合は、本人確認書類を提示又は提出、これらの者の代理人が届け出る場合は、当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類を提示又は提出してください。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置（記名押印等）を講ずる場合は、この限りではありません。